

江別市土地開発公社が設立され

の必要性も薄れたため、

市では国の制度である第三セクター等改

また公共用地先行取得

:散することを決め、

この9月に市

業団地の造成

昭和48年の設立以来、

江別市のまちづくりに貢献

公共用地の先行

もちろん、江別市が含まれる札

関する法律(公拡法)」が制定され、 和47年に「公有地の拡大の推進に がありました。 このような時代背景のもと、昭

> されました。 拡法に基づき土地開発公社が設立 公社が設立されました。 江別市でも、昭和48年5月に公

# 公社が果たした役割

却しました。 依頼により先行取得して、 公民館の建設用地などを市からの 中学校建設用地、湯川公園や野幌 小学校や大麻東中学校などの小・ 公社は、昭和50年代には、中央 市に売

貢献してきました。 別市への企業や研究機関の誘致に の用地の先行取得も行うなど、江品加工研究センターの立地のため と開発を行い、市へ売却。道立食 野幌のRTNパークの土地の取得 けては、北海道情報大学や北海道 情報技術研究所の誘致のため、 昭和60年代から平成の初めに 西

でに先行取得して、市が買い戻し 取得して、市に売却しています。 やすらぎ苑の建設用地などを先行 ンター、えぽあホール、市営墓地 その後は、セラミックアート 公社の設立以来、平成21年度ま

## 設立の経緯と背景

りに上昇し、また昭和47年当時は 代でもありました。 うに、国土開発ブームに沸いた時 ル経済が崩壊するまでは右肩上が 定成長期と言われる時代でした。 土地の価格も、平成に入ってバブ 「日本列島改造論」に象徴されるよ で続いた高度経済成長期に続く安 た昭和48年当時の日本は、

建設などに必要な公有地を、地価 を担う行政としても、公共施設の 48年までの8年間に、江別市の人 地の造成もあって、昭和40年から が値上がりする前に確保する必要 00人へと増加しました。 口は4万4000人から7万10 幌圏もその例外ではなく、 市民福祉と公共サービスの提供

全国的に地方公共団体で土地開発

野幌公民館

きました。 れらの土地を立地企業に分譲して 事を行い、市経済部と連携してこ 発型事業用地の用地取得と造成工 が操業している西野幌学術研究開 に加え、RTNパーク内において 億5600万円ほどになりました。 をした用地は118件で、 や「京セラキンセキ北海道」など して約88%、買取金額では138 公社はまた、市からの依頼とは 現在「日本デジタル研究所」 第2工業団地の一部の開発 面積に

### 情勢の変化

ピークに減少に転じました。 平成9年には、北海道拓殖銀行や けていた江別市の人口増加も鈍り、 経済は長いトンネルに入りました。 山一證券が破たんするなど、日本 は景気の悪化が明確になりました。 に坂を下り始め、平成5年ころに -成17年の12万5000人余りを バブル景気も平成2年をピーク 人口15万人を目指して発展を続

> は続いています。 に下落が始まり、 うな上昇は見られず、逆に全国的 地価も、平成3年ころまでのよ 今なおその傾向

また、全国的な景気の減速によ

残りが出る状況となりました。 売で終了した工業団地の分譲も、 市による土地の買い取りが進まな 予定していた事業の遅れを招き、 る国や自治体の財政状況の悪化は、 「野幌のRTNパークでは、売れ 状況となりました。過去には完

に8億円ほどの欠損金を抱えるに が変更されたこともあり、 要綱が改正され、土地の評価方法 が定める土地開発公社の経理基準 さらに、平成17年度決算から国 、結果的

進まない中で公社の管理経費だけ 融機関などから借り入れた資金の 社が土地の買収や造成のために金 が膨らむといった状況となりまし 金利負担が増加し、土地の売却が これらのことが原因となり、

### 公社を解散

が100別出資して設立する特別法人です。その主な目的は、民間金融【土地開発公社とは】 土地開発公社は、公拡法に基づいて地方公共団体

機関などから借り入れた資金をもとに、地方公共団体からの依頼に基づ

での期間の利息+管理費など)を支払って、土地開発公社から用地を買い地方公共団体が事業を実施する際には、取得経費(土地代+買い取りま

いて公共用地の先行取得を行うことにあります

きました。 化して計画的に買い戻しを行って ため、「長期保有地解消事業計画 している用地の買い取りを進める までの期間で、公社が長期間保有 に基づき、毎年3億円程度を予算 市では、平成13年度から25年度

しかし、毎年約3億円で市が買

ました。

このような中で、平成21年度か

はほぼ終えたものと考えるに至り

この間も、公社が存続すれば、引 間がかかり、 き続き公社保有地の管理経費や借 算化できないことも想定されます よっては、その資金が継続的に予 入金の利息がかかることになりま い戻しを続けても、15年程度の期 今後の財政状況に

などの再建や清算をする場合に、

一時的に多額の資金が必要となる

ことから、これらの資金を必要と

この制度は、地方公共団体が土地 債 (三セク債)」が創設されました。 として「第三セクター等改革推進 ら5年間の時限措置で、国の制度

開発公社などを含む第三セクター

発公社が歴史的に担ってきた役割 も低いことから、市では、土地開 く、新たな公共用地確保の必要性 土地価格が上昇する可能性は低

を認めたものです。

関する議案のほか、関連議案を含 基づいて、土地開発公社の解散に 3回市議会定例会には、公拡法に 定しました。9月に開催された第 的な市の財政の健全運営を図って めて計5本を提案し、 公社を早期に解散させることを決 いくために、三セク債を活用して 社に関する債務を固定化し、 市では、この機会に土地開発公 承認されま

議決などの手続きを経て、 する地方公共団体などが、 (特別の借入金)によって賄うこと 議会の 地方債 詳細 1 4 7



転入者の皆さんに配布している 便利帳」に掲載の生活情報を、

便利帳」に掲載の生活情報 別」として、携帯電話サイトを開設しています。 掲載項目は、「届出と各種証明」「子どものこと」 「福祉のこと」など、17分野を155項目(関連リンク このほかに 122 項目) に

分けて掲載しています。 このサイトへのアクセ スは、QRコードかURLを入力し

http://www.city.ebetsu. hokkaido.jp/mobile/index.html

もお知らせする予定です。 公社の関係については、 契約管財課管財係☎級-1 次号で